

第1章 基本事項の整理

1.1 生活排水処理構想見直しの背景と目的

生活排水処理構想は、市全域において各種汚水処理施設の整備並びに増大するストックの長期的かつ効率的な運営管理について、適切な役割分担の下、計画的に実施していくために策定するものであり、社会情勢の変化等に合わせて適宜見直しを行うこととなっている。

国においては、汚水処理を所管する国土交通省、農林水産省、環境省の3省統一による初のマニュアルとして、平成26年1月30日に「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」（以下、「新マニュアル」と記す。）をとりまとめ、同日付けで「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想の見直しの推進について」を通知し、都道府県が市町村と連携して『汚水処理の10年概成』を目指し、着実に実行可能な都道府県構想を速やかに策定するよう求めている。

これを受け、栃木県及び県下の市町は、平成27年度に生活排水処理構想を策定し、10年概成に向けたアクションプラン（中期目標）及び20年後を見据えた長期的目標をとりまとめた。

大田原市においては、前回の生活排水処理構想策定から5年が経過し、汚水処理人口普及率は令和2年度末で83.6%に達しているが、全国（92.1%）や栃木県（88.0%）の普及率と比較すると未だ整備が遅れており、更なる施設整備が求められている。一方、既整備区域における汚水処理施設ストックは増大しており、今後の老朽化対策や改築・更新が課題となっている。また、人口減少や少子高齢化の進行等の地域社会構造の変化に加え、年々厳しさを増す財政状況など生活排水処理施設を取り巻く環境は変化しており、より一層の効果的・効率的な施設整備や運営管理を行うための見直しが必要となっている。

今回の見直しは、現行アクションプランの進捗状況を踏まえ、国が掲げる“汚水処理人口普及率を令和8年度までに、都道府県単位で汚水処理人口普及率95%以上（困難な場合は、少なくとも下水道整備進捗率※で95%以上）の達成”に向けて実現可能なアクションプラン（短期目標）に見直すとともに、汚水処理施設の運営管理の長期的な見直しを検討し、持続的な汚水処理システムの構築を図るための方針を定めるものである。

※下水道整備進捗率：下水道全体計画人口を100%とした場合の整備人口の割合

1.2 基本方針

本構想は、平成 26 年に公表された都道府県構想マニュアル（以下、「構想マニュアル」と記す。）に基づき、汚水処理施設の早期整備を念頭に置き、各施設の特性、経済性、地域特性及び住民の意向等を総合的に勘案した上で、整備・運営管理手法を選定する。

検討を進める上での基本方針は次のとおりである。

- ① 時間軸の観点を盛り込み、令和 8 年度までの汚水処理の概成及び、中長期(10 年～20 年)での持続的な汚水処理システム構築を目指す。
- ② 現況の基準年度は令和 2 年度とする。短期的なスパンとしては、令和 8 年度を計画目標年度とし、汚水処理施設間の経済比較を基本としつつ、10 年概成を目指したより弾力的な手法を検討する。
- ③ 中長期的なスパンとしては令和 17 年度を計画目標年度とし、新規整備のみならず既整備地区の改築・更新や運営管理の観点を含める。
- ④ 整備・運営管理手法については、住民の意向等の地域のニーズを踏まえ、水環境の保全、施工性や用地確保の難易度、処理水の再利用、汚泥の利活用の可能性、災害に対する脆弱性等、地域特性も総合的に勘案した上で、各地域における優先順位を十分検討した上で選定する。

※概成：地域のニーズ及び周辺環境への影響を踏まえ、各種汚水処理施設の整備が概ね完了すること。

時間軸を考慮した汚水処理施設整備・運営管理手法の概念（検討例）を図 1.2.1 に示す。

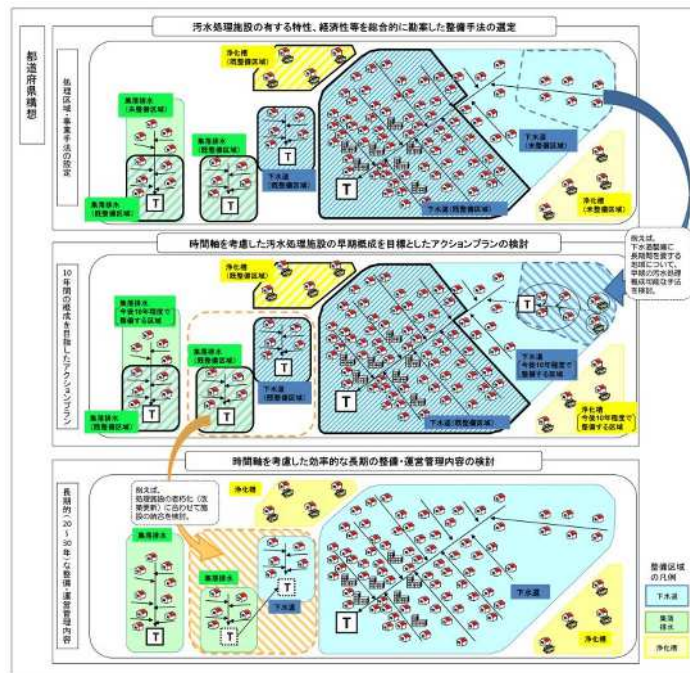


図 1.2.1 時間軸を考慮した汚水処理施設整備・運営管理手法の概念(検討例)

構想策定フローを図 1.2.2 に、各項目別の検討概要を表 1.2.1 に示す。

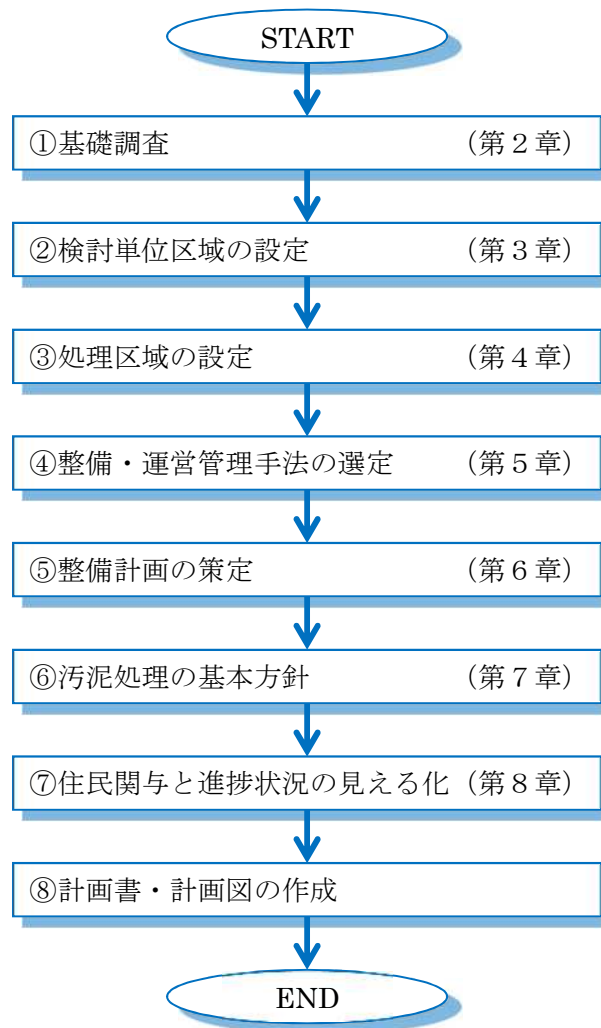


図 1.2.2 生活排水処理構想策定フロー

表 1.2.1 各項目の検討概要

項 目	検 討 概 要	備 考
①基礎調査	市の概要、対象地域の特性について整理し、将来フレーム値（人口・家屋数・計画汚水量原単位）を設定する。	
②検討単位区域の設定	既整備区域や下水道事業計画区域を把握するとともに、集合処理と個別処理の基となる検討単位区域を設定する。	
③処理区域の設定	②で設定した区域ごとに、経済性比較による集合・個別処理の判定を行い、近接する既整備区域や集合処理区域同士の接続についても検討する。	
④整備・運営管理手法の選定	対象地区の規模、各事業の採択基準等を踏まえ、より経済的で効率的な整備手法の選定を行う。	
⑤整備計画の策定	財政状況、予算、人員等からみた整備可能量、事業の実施順位（優先度）、概算事業費等を勘案し、整備計画を策定する。	
⑥汚泥処理の基本方針検討	汚泥処理の現況と計画を整理するとともに、将来の各事業における発生汚泥量を推定し、事業間連携を踏まえた汚泥処理の集約化について検討する。	
⑦住民関与と進捗状況の見える化	本構想での検討結果について、住民の意向を把握し構想に反映するとともに、最終案を公表して住民の理解を得る。	
⑧計画書・計画図の作成	検討結果を所定の様式によりとりまとめ、計画書および計画図を作成する。	